

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成28年8月17日～平成28年12月21日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立 花輪保育所 ノダシツ ハナワホイク		
所在地	〒278-0034 千葉県野田市上花輪新町14		
交通手段	東武野田線野田市駅下車、徒歩10分		
電 話	04-7122-1770	F A X	04-7138-9234
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/hanawa		
経営法人	指定管理者：(株)日本保育サービス		
開設年月日	(開設)昭和46年4月1日(指定管理移行)平成24年4月1日		
併設している サービス			

(2) サービス内容

対象地域										
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	定員	12	14	24	32	32	32	144		
	実数	10	14	17	23	32	32	128		
敷地面積		m ²			保育面積			m ²		
保育内容		0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
		休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理		健康管理マニュアルにより管理								
食事		「昼食給食」「延長保育で補食又は夕食」を提供								
利用時間		月曜日～土曜日 午前7時00分～午後8時00分								
休 日		日曜日、祭日、12月29日～1月3日								
地域との交流		園庭開放、世代間交流事業								
保護者会活動		運営協議会参加、行事の手伝い、アンケート調査 除草など								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		13	17	30
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	23	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	指定管理のため野田市市役所保育課に申し込みます。 ＜問合せ先＞野田市児童家庭部保育課保育係 04-7125-1111	
申請窓口開設時間	月～金(日曜・祝日・年末年始除く)午前8時30分～午後5時15分	
申請時注意事項	子どもと保護者で面接をお願いします。	
サービス決定までの時間	申請書の提出は前月の10日まで、入所決定した場合は翌月1日より入所。	
入所相談	当保育所または野田市保育課にて随時受付けております。	
利用料金	保育料は所得税や市民税等の額と児童年齢により異なります。午後6時から別途延長保育料金がかかります。また保育料以外に保育所で集金させていただくものがあります。	
食事料金	保育料に含まれますが、3歳以上児のも主食費として400円/月が含まれます。	
苦情対応	窓口設置	保育所受付担当者:主任保育士 保育解決責任者:保育所長 野田市:児童家庭部保育課 指定管理者:(株)日本保育サービス事業本部
	第三者委員の設置	野田市:福祉施設サービス苦情相談員 4名 指定管理者:苦情相談員 2名 駒橋 正

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>《日本保育サービス 運営理念》 ①セーフティ(安全)&セキュリティ(安心)を第一に 当園では、お子様をお預かりするにあたり室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。 ②お子様が一日を楽しく過ごし、思い出に残る保育を 保育所は幼稚園などとは異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるような様々な保育プログラムを用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。 ③利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供子育てと仕事との両立を図る保護者のための延長保育や買い物や通院育児リフレッシュなど様々な保護者のニーズに応えるための一時保育まで、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開けた保育所を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。 ④職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然とお子様と保護者に接することができ、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境作りを積極的に取り組んでいきます。</p> <p>《保育の基本方針》 ・生きる力を育てる ・問題解決力を育てる</p> <p>《園目標》 ・自分の事も友だちの事も大切にできる子ども ・意欲的に自分の力を発揮し、主体的に活動できる子ども</p>
<p>特 徴</p>	<p>東武野田線野田市駅下車徒歩10分、お醤油の香り漂う緑豊かな環境です。広い所庭や沢山の固定遊具が設置され、発達に見合った運動遊びを展開しています。少子化、核家族化のニーズに合わせて希望により 延長保育をおこなっています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>子どもの「生きる力」を育むべく、お子様一人一人の年齢や発育に合わせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施しています。自然な形で子ども達の感受性や知的好奇心を伸ばし、視覚・聴覚・嗅覚触覚・味覚の五感で感じる保育の充実を目指します。 また、季節感あふれる食材を用いたクッキング保育や外国人スタッフとの触れ合いを通して英語に親しむ英語プログラム(English Play Time)、楽しみながら子ども達の「学力の根」を育てる幼児教育プログラム(小学館プロダクションとの提携)、専任スタッフによる体操プログラムやリトミックプログラム等を取り入れながら、子どもの伸びる力を重視した心の教育に力を注ぎます。 園庭で毎日お外遊びを楽しんでいる他、公園までお散歩に行くなど朝・夕と積極的に戸外に出て、たくさん体を動かしています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
「食育」などをとおし「わくわくドキドキを感じられる保育」に取り組まれ、感受性や知的好奇心を伸ばす保育がされています。
<ul style="list-style-type: none">・視覚・聴覚・臭覚・触覚・味覚の五感で感じられる子どもの生きる力をはぐくむ保育が行われています。・親子クッキングでは所庭で育てた大豆を使い、味噌づくりや出来た味噌での豚汁づくりなど自然の恵みや食の楽しさを感じる保育が展開されています。・月1回(2歳以上児)のクッキング保育ではおにぎりづくり・手作りバター体験、カレー、お団子作りなどたくさんの体験活動が行われています。
アレルギー児への対応は保護者と保育士・栄養士との連携のもと万全が期されています。
<ul style="list-style-type: none">・食物アレルギーマニュアルが作成されています。・栄養士と保育士同士がマニュアルに沿って二重三重の確認が行われています。・アレルギー児に対しては給食トレーの色も机も別にし、食器にはラップがかけられ、さらに保育士の配膳エプロンを替えるなどの対応がとられています。・医師の指示書のもと除去食や代替え食が提供されています。
職員は園長・主任保育士のリーダーシップのもと意欲的に取り組まれています。
<ul style="list-style-type: none">・園長・主任保育士と現場の保育士とのコミュニケーションが図られ、職員会議や話し合いを行い、評価・反省・振り返りから課題を明確にするPDCAサイクルが行われています。・パート職員に対し看護師や栄養士が講師となり、アレルギーマニュアルの周知や嘔吐処理の仕方等の実践的な研修が行われています。・会議の内容や伝達事項を「全職員に周知」することは大切なことです。一人ひとりに回覧されたかの確認を丁寧におこなうことを望みます。
研修体制が充実され人材育成に努められています。
<ul style="list-style-type: none">・必修の階層研修(新任・中堅・主任保育士)と自由選択研修を個別年間計画で受講するほか、園内研修も制度化され定期的に実施されています。研修場所は交通の便がよいなど職員が受講しやすい場所を望みます。・研修レポートが提出されていますが全職員が共有できるような報告会などが行われ、さらに実のある研修となることを期待します。
さらに取り組みが望まれるところ
保育室の環境づくりを行うことを望みます。
<ul style="list-style-type: none">・保育士の対応は丁寧に行われていますが子どもが自ら遊びを選択できる環境設定が望まれます。子どもが自分で取り出して遊べる玩具や教材の場所の工夫を行い提供していくことが主体的に活動するという目標の達成につながります。全職員でこの点を検討することを期待します。
保護者とのコミュニケーションが図られることを望みます
<ul style="list-style-type: none">・保育所行事後のアンケートを生かし改善するなど保護者の声に耳を傾けたり、保護者から感謝の意見もたくさん見られますが一部気持ちのすれ違いが見られます。日々直接的に保護者とコミュニケーションが図られる取り組みを望みます。 <p>出入り口が3か所や送迎用の駐車場がないなど立地上の問題も大きな要因 と考えられます。送迎用の駐車場の設置については野田市と本部との話し合いのもと解決していくことを期待します。</p>
(評価を受けて、受審事業者の取組み) 保育所の運営について客観的評価を頂き、ありがとうございます。 課題としてあげられた正門改修につきましては、早期に実現できますよう野田市役所へお願いをしていきます。 また、保護者からの意見要望に真摯に耳を傾け、お話しやすい環境づくりや、入って良かったと感じて頂ける保育所づくりに努めていきます。 ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	4	1
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	29 食育の推進に努めている。	5	
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
	6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。			5		
計				128	1

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理移行時に「野田市の保育目標」と「子供の姿(年齢別の姿を現したもの)」を引き継いでいます。 ・ 指定管理者である(株)日本保育サービス事業本部(以下「運営本部」という)の運営理念や保育理念が業務マニュアルや運営本部のパンフレットに明記され、法人の考え等を読み取ることが出来ます。 ・ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の方針が盛り込まれています。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野田市の保育目標、運営本部の運営理念、保育所の目標を職員室・保護者用掲示板・廊下・各保育室に見やすく掲示されています。 ・ 昨年よりクレドが制定され社是と共にあることは理解されているが、更に意識を高める為に今年度中に勉強会が予定されています。 ・ 理念・方針等は、月一度の職員会議や昼礼などで話し合わせ、共有化並びに反省が行なわれています。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入所のしおりには野田市の保育目標、子どもの姿、運営本部の運営理念が掲載され、入所説明会で保護者全員に配布し、説明されています。 ・ 途中入所の保護者には事前面接時に入所のしおりを配布し説明されています。 ・ 理念・方針の実践面について保護者に理解浸透を図るため「花の輪だより」に、運営理念を掲載し周知されています。 		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度基本方針(平等利用の理解、施設の利用促進、サービス向上の為の対策、衛生管理、給食、児童の健康管理、児童虐待問題への対応などを)、管理業務の実施計画、収支計画などが記載された事業計画書を毎年作成し、保育実践における重要課題も明確にし、野田市へ提出されています。 ・ 毎月事業報告書を作成し管理課担当者へ報告し、反省点、課題を改善するよう努められています。 		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重要な課題や方針は、運営本部・SV・マネージャー会議、各課長が集まる会議(園長会議という)で決定され、必要事項は職員会議や昼礼などで全職員へ周知徹底されています。 ・ 事業計画は、運営協議会で実施状況等を報告・評価確認されています。 		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・理念・園目標が保育計画に反映され、保育課程の実現に向け取り組まれています。 ・社内研修、社外研修、野田市で行う研修とたくさんの機会が設けられ、派遣が推奨されています。 ・行事や日々の活動において職員間での助け合いや良好な関係性、意欲向上に取り組まれています。 ・すべて働いた時間にもあう残業を認め、働きやすい、やりがいのある職場づくりに配慮されています。 ・評価は考課査定基準により、公平に行なわれています。 		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されています。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則や保育園業務マニュアルに職員が守るべき法、社会規範、倫理が記載され、全職員に周知されています。 ・運営本部にはコンプライアンス委員会が設けられて、周知されています。 ・プライバシー保護の考え方はプライバシーポリシーとしてまとめられ、全職員に周知されています。関係資料は事務室に保管し閲覧できるようになっています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・人事育成方針は保育園業務マニュアルに記載されています。 ・保育所内の職務分担は明確にされています。 ・職員査定は年2回、自己査定後保育所長査定を経てSV・マネージャー・運営部長等が評価とするシステムで客観性や平等性が確保されています。 ・評価後には職員と話し合いを持ちフィードバックが行なわれています。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・休暇や時間外労働は本部に毎月報告され、一括管理しチェックが行われています。 ・研修や休暇の希望を把握し、シフト調整が行われています。 ・職員の人員体制などに関することは本部と相談し改善計画が検討されています。 ・給与や諸手当の明確な方針が明文化され、福利厚生事業は多角的に取り組まれていてメンタルヘルスチェックで心身のケアも充実しています。 ・育児休暇や介護休暇など、取得できる制度が整備されています。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・研修は社内での階層別(新任、2年目、3年目、4年目、5年目以上、主任、園長研修)、自由選択、社外研修と多様な研修計画があり、将来を見据えた人材育成が行われています。チューター制度が生かされ新人育成が図られています。 ・看護師や栄養士が講師となり、パート職員に対してのアレルギーマニュアルの周知や、嘔吐処理の仕方等実践的な研修を行い、感染症対策に備え学習されています。 ・来年度の千葉県施設部会の発表の担当になり研究指標の目標について話し合いが行われています。 ・各自が研修計画を作成し、積極的に研修を受講できる体制が整えられ、海外研修への道も開かれています。 ・職員一人一人が互いに協働し保育所としての役割をはたしていけるように、組織としての理念や方針、将来の展望や個々の目標を明確に出来るように努められています。 		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育計画作成にあたり、保育所保育指針、児童の権利条約等について読み合わせ、研修が行われています。 ・最もふさわしい生活の場として豊かな保育所生活を保障する援助が行われています。 ・業務マニュアル「園児への言葉かけ・対応」があり人格を否定する言葉、権利を否定する言葉、ジェンダー、注意する言葉が明記され、日常の保育に反映されています。 ・虐待対応マニュアルに従い、疑われるときには速やかに所長、主任に報告され、野田市児童家庭課、児童相談所、保健センター・今年度は児童家庭課要保護会議にも出席し連携を図る体制がとられています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護方針(プライバシーポリシー)が事務所に掲示されています。 ・個人情報の利用目的や記録の開示については「入園のしおり」に記載されています。入園の際、SNSやホームページに関する重要事項確認書が取り交わされています。 ・職員(ボランティア含む)は、会議や昼礼時に話し合いが行われ、周知徹底されています。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会が年2回開催され、保護者の意見要望を取りまとめ改善につとめています。 ・行事ごとにアンケートが実施され改善点など保護者に回答されています。利用者の満足度を把握し、改善策を検討し実施できるよう記録に残しています。 ・電話対応はキャッチホンでの対応でしたが、10月よりSIDNに変更することで改善されています。 ・今年度も、運動会を小学校で開催することが出来、保護者から高い評価が得られています。 ・個人面談やクラス懇談会などで保護者の意見、要望が言いやすい雰囲気づくりが行われ、相談の内容がシートに記録されています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談、苦情受付担当者と解決責任者が入園のしおり、花の輪だよりに記載され、園内に掲示されるなど、保護者へ周知されています。 ・苦情、相談に関しては業務マニュアルにも定め、市役所、運営本部と調整を取りながら対応し、納得が得られています。 ・駐車場がないため、保護者や近隣の住民からの苦情や問題が発生しています。個々のマナーを守ってもらうよう働きかけられています。 ・保護者からの質問や苦情には、誠実に回答されています。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の質について、所内で作った自己評価表やクラス会議で振り返り、体制は整備されています。 ・日々の保育の積み重ね、楽しい行事を大切に「わくわくどきどき」を感じられる保育を達成するため、準備や環境構成に重点をおき、実施後に評価、反省、次回への課題を見つけ、PDCAサイクルを考え質の向上に努められています。 ・保育所第三者評価の結果は、インターネットや保育所だより、掲示などで公表し、質問などにも答え、フィードバックして社会的責任が果たされています。 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の標準的実施方法は、(株)日本保育サービスの保育業務マニュアルにより、保育業務の基本や手順が理解しやすく明記されており職員に確認されています。 ・給食アレルギー提供マニュアル、下痢、嘔吐のシミュレーション、オムツ交換マニュアル、SIDSの防止チェック、アレルギー対応マニュアルではエピペンなどの研修を受け、より安全な保育をおこなうためのマニュアルとして、活用されています。 ・新人育成マニュアルの研修を入社時に行い、チューター制度を設けて定期的に話し合いなどを行っています。疑問や不安を改善し、一年目の職員も話やすい雰囲気作りを心がけています。 ・給食や午睡チェック、散歩時の点呼表などは、見直しを定期的に行い、月に一度内部監査も行われています。 		

17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭開放の実施予定を、野田市報や保育課で公開しており、「花の輪だより」を保護者や来園者に配布しています。予定日が月に一度と少ないので検討して行きたいと考えられています。 ・ 問い合わせや、園見学については「花輪保育所パンフレット」及びホームページ等に明記されています。園長または主任が対応し、保護者のニーズに応じた説明がされ、見学記録として残されています。 		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月入園にあたり、3月の入園説明会では、「花輪保育所入所のしおり」を配布し、運営理念に基づく保育方針や保育内容、基本的ルールが説明されています。途中入園についてもその都度説明されています。 ・ 説明や資料は表や絵も入り分かり易いように工夫されています。 ・ 入園児童家庭調査票で、ホームページに子どもの写真を掲載する可否について保護者の同意が得られています。 ・ 入園後の保育がスムーズに行われるように、「入園前面談シート」や「お子様の状況」「入園時児童家庭調査票」などを使い、担任と面談して、保護者の意向が確認されています。また、個々の子どもの様子もとらえられています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程は、各職員が保育所保育指針の内容について、掘り下げ具体化することができるように、職員会議等で話し合い、園長の責任の下、運営理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて、作成されています。 ・ 保育課程には、地域交流や保護者アンケートなども反映され、本部独自の「保育プログラム」も組み込まれ、豊かな保育体験ができるよう配慮されています。 ・ 今年度は「わくわくドキドキする楽しい食育活動」を保育目標の一つに入れ、全職員共通理解のもと、具体的な体験活動に努められています。 		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した年間・月案などの長期的、短期的な週案・日案の指導計画が作成されています。 ・ 3歳未満児については、個々の子どもの状態、状況に沿った個別指導計画が作成されています。また、特別な配慮が必要な子どもに対しては、発達状況をよく観察しながら個別計画を作成し、共通理解できるように話し合う場が設けられています。 ・ 子どもの発達を見通しを持ってとらえ、養護と教育の一体性、及び5領域の関連性に留意し、指導計画の実践を振り返り、見直し改善に努めています。 ・ 「わくわくドキドキする楽しい保育」を目指す行事が多いので、子どもや職員の負担にならないよう行われる事を望みます。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 <input type="checkbox"/> 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 子どもが自由に遊べる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども達の発達段階に即した玩具を用意し、牛乳パックやダンボールを活用して、パーテーションや椅子テーブルなど手作り玩具で、遊びの発展を促す工夫がされています。自発的に遊べるように子どもの視線の中に配置されるよう期待します。 ・ 野菜の栽培では子どもが自由に水やりや観察が出来る工夫がされています。一人一人の子どもをつぶやきを見落とさず、子どもの心情などをつかみ、さらに保育環境を整備しようと努められています。 ・ 所庭が広いので、子ども達が十分に好きな遊びができる時間が、確保されています。 ・ 朝晩の合同保育時でも、遊具や絵本をえらんで遊んだり、異年齢の交流が持たれています。 		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 所庭の前が緑に覆われ、四季おりおりの姿を目にすることができ、昆虫さがしや野菜づくりなどを通して、自然に親しむ心が育かれています。 ・ 散歩時に見つけた、まつぼっくりやどんぐりを制作に活用したり、イモ苗を植え収穫するまでを、地元の高齢者と一緒に体験する交流会が行なわれ、お芋パーティにも参加しています。 ・ 江戸川土手の遠足や、お泊り保育、5歳児は「物知り醤油館」見学を通して地域の社会体験や地元の方々と交流、4歳児はまめバスの見学体験、みそ造りなどで地域の特産物に触れる機会があり、良い社会体験が実施されています。 ・ 子どもたちが大切に育てた野菜を、クッキング保育(4歳児は「大豆」を栽培、枝豆の観察、大豆の収穫)で味わったり、親子での夏祭りにフライドポテトでおもてなし、ハロウィンなど季節を感じられる経験を取り入れ、生活に変化や潤いが持てるように、工夫されています。 ・ 近隣の幼稚園と交流会を行い、就学に向けての期待感が育かれています。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊びや生活の中で「かして」「ありがとう」「ごめんなさい」が自然に言えるよう、保育士の援助がおこなわれています。 ・ ブランコや三輪車の貸し借りなどでは、順番を守ることの必要を話したり、みんなで使うものを丁寧に扱うことの大切さ、水道やトイレの使い方を伝え、社会的ルールが身につくよう配慮されています。交通安全指導では、交通ルールが身に付くよう指導がされています。 ・ 各年齢に合わせて発達段階を意識し当番活動が行なわれています。5歳児は運動会や発表会、ハロウィンなどの行事ではリーダー的な役割を果たしています。 ・ 3歳以上児の異年齢活動として、手をつないで散歩したり、ランチを楽しんだり、オレンジパンプキンの歌や生活発表での手話ソングなど、計画的に活動が行われています。運動会でのキッズソーラン、おみせやさんごっこなど、異年齢交流が積極的に楽しめるようにされています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の活動が必要な子どもたちに、人員配置を行い丁寧な取組みを行っています。身体的配慮が必要な子に対して細かな心遣いや対応が行われ、子どもたちにはお互いが助け合う心を持てるよう工夫がなされています。 ・ 個別の指導計画に基づき定期的に対応策などが話されて、共有化され成果が上がって来た事は、日々の記録に残されています。 ・ 発達障害などに関する研修へ参加しています。 ・ 必要に応じて市役所や支援相談員と連携、運営本部の臨床心理アドバイザーの指導・助言を受け、保護者と相談しながら、子どもにとって最善の利益となる支援がされています。 ・ 医療機関、専門機関に保護者が相談できるよう、保育所の生活状況をお知らせしたり、ポスターの掲示やチラシの配布などが行なわれています。 		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 長時間保育の引き継ぎは各担任が子どもの1日の様子を記録した生活表により引き継がれ、遅番職員から保護者に必要に応じて伝達されています。担当職員は、連絡の伝え忘れなど無いようされています。 ・ 職員は、シフト制で勤務していますが、1日の流れが一貫性のある保育となるように工夫されて、担任のどちらかが保護者に伝えられるようにされています。 ・ 長時間保育では、子どもの生活リズムに配慮し動物コーナーや自動車マットなどのごろごろできるスペースを用意してゆったりと過ごせる環境が整備されています。 ・ 午後6時以降は補食を7時以降は夕食の提供を行い、健康や情緒の安定が図られています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育参観、クラス懇談会、個人面談、保育参加、1日保育士体験などの多様な機会を設けています。日常、保護者との会話で、こどもの健康状態やその日起きたことなどを伝えると共に、連絡帳(3歳未満児)、クラスノート(3歳以上児)での情報の共有化を図るよう努めています。 ・ 保護者からの相談は、個人情報や相談内容に配慮し、運営本部にも相談できる対策がとられています。 ・ 野田市内の幼小保連絡協議会に参加し(年2回)連携を図っています。今月は野田幼稚園での交流会に参加、情報の共有化や職員交流も図る予定がされています。 ・ 保護者の了解のもと就学に向けて「保育所保育児童要録」を作成し小学校へ送付する予定があります。 	
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健計画は作成されています。健康調査票により個々の心身の健康状態や疾病が把握され、記録されています。また、発育測定を毎月実施し、発達の記録に記載しています。内科健診は年2回、歯科健診は年1回、嘱託医により行なわれ、結果は健康台帳に記録し、その日のうちに保護者に書面で渡すと共に、送迎時に口頭でも伝えられています。 ・ 健康診断により疾患が見つかった場合には、医師の指示書に従い保育が行なわれます。 ・ 健康管理マニュアルに基づき、毎朝、受け入れ時に健康状態を把握し、8時30分の引継ぎ時に早番職員が報告し、全体に周知しています。一人ひとりの健康状態については、看護師が体調を確認し、看護日誌に記入されています。 ・ 虐待マニュアルが整備されており、日々の保育の中で子どもの表情や様子に注意し、虐待の早期発見に努めています。市役所の相談員や担当職員、児童相談所、保健センター、本部担当者とも常に連携が図られています。 	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 具合のわるい子ども達が落ち着ける場所、空間づくりに心がけ、看護師の指導の下、休めるようにされています。事務室にはベットが用意されています。具合により保護者に連絡をしたり、かかりつけ医等と相談し、適切な処置がされています。ベット周りが落ち着くように配慮を望みます。 ・ 各クラス通風・換気などをこまめに行うように配慮し、温度・湿度共に午前・午後の計2回計り、保育日誌、サーベランスにも記録されています。感染症・食中毒対応マニュアルに従い、防止に向けて紙タオルの使用など、適切な処置や迅速な対応をとっています。必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等とも連携がとられています。 ・ 掃除はクラスごとに定められた時間に毎日行ない、トイレなどの共通部分も当番を決めて実施表などでも確認し、清潔さが保たれています。 ・ 子ども、職員の手洗いも徹底し、感染症予防に努めています。看護師の管理の下、救急用薬品、材料等を常備し、全職員が対応できるようにされています。 	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じて、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくするように工夫している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間食育計画を各年齢別に作成し、保育活動の中で取り組んでいます。個々に合った食具の指導や食物形態など発達に即した食事指導が行われ、評価改善が図られています。体調不良の子にも対応されています。 ・ 所庭ではだいたいを育てて、親子クッキングで味噌づくり、出来た味噌を使用したとん汁作りなどを取り上げ、自然の恵みを感じたり食の楽しさが感じられるようにしています。月1回(2歳児以上)クッキング保育を行い、栄養士の指導の下、おにぎりづくり、手作りバター体験、野菜の下ごしらえ、カレー、お団子づくりなどたくさんの体験活動が行なわれています。お誕生会には、毎月キャラクターケーキが登場し、お楽しみ献立もあり、調理スタッフに感謝の気持ちが伝えられています。 ・ 食物アレルギー提供マニュアルに従い、医師の指示書のもと除去食、代替え食を提供しています。誤食防止は色違いのトレー、配膳者のエプロンを変えるなどの対策がとられています。アレルギーの子が数名いますが、細心の注意を払いながら対応されています。 ・ 各クラスでの食農や食育へのとりくみを全職員で共有し、食育活動の推進となり、様子はブログで発信されています。給食試食会を行い保護者への可視化に努めています。 ・ 「わくわくどきどきする楽しい食育活動」を提供して、食べることが大好きなこども、家族で囲む食卓の大切さが推奨されています。 	

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスの温度・湿度は一日2回測定され日誌に記録されています。換気は適切に行われるとともに加湿器も導入され環境保持に努められています。 ・建物は老朽化していますが丁寧な清掃が行われ適切な衛生管理が行われています。 ・手洗いチェッカーを利用した手洗い指導も行なわれ、改修されたトイレも清潔に保たれています。 ・排水設備(側溝・防水工事)の工事や室内消毒を専門業者に委託されるなど、子どもが快適に過ごす環境が整っていますが、荷物(ホール・玄関)の収納の仕方を考えていただくことを期待します。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに事故対応のマニュアルが明記されています。運営本部に安全対策課が設置され、月1回アクシデントの発生状況や事故防止ガイドラインに沿った勉強会など安全についての意識が高められています。 ・事故発生時の対応が職員に周知され緊急連絡フローが掲示されるなど徹底されています。 ・警察立ち合いの交通安全指導が計画され横断歩道や信号機についての学習が実施されています。 ・園内外の危険箇所の点検は毎日早番・遅番職員が園庭遊具チェック表・消防設備点検表を利用し確認されています。 ・不審者対応訓練は年2回行われ、不審者が侵入した場合にはセコムに連絡・出動の態勢が取られています。 ・園外保育の際には蛍光ウインドブレーカーを着用し防犯ブザーやココセコムを持参し、周囲の人に危険を知らせるなどの安全対策が図られています。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「消防訓練・災害時の対応」が明記され、職員に周知されています。 ・園独自の「保育園地震・防災マニュアル」を作成し、防災訓練が行われています。 ・野田市による園舎耐震診断を受け、その結果、安全性が確認されています。 ・避難訓練は毎月テーマを変えて実施され、9月1日(防災の日)は全職員・全園児が広域避難場所(朝日ヶ丘公園)まで避難し、避難経路や所要時間の確認が行われています。年1回消防署の指導のもと職員対象の消火器の使い方などの指導が実施されています。 ・災害発生時の保護者と職員の安否の確認の方法として、緊急用メールアドレス登録が周知され、保育園の携帯電話と新たにパソコンを使用して年2回のテスト配信が行われるなど適切な対応がとられています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度より野田市子育て支援会議が年2回開催され、子育て家庭に対しての情報共有が図られています。 ・高齢者(地域いきいきクラブ)の方々と年3回の野菜作りなどの交流や運動会への参加など、地域との関わりが深められています。 ・地域に開かれた保育所としての、園庭開放を行い子育て支援や育児相談の機会が設けられています。 ・花輪保育所のご案内のパンフレットを作成し、情報提供が行われています。 ・昨年度より野田幼稚園との交流会が2回実施されるなど交流が図られています。 ・保育所の駐車場が無く送迎時渋滞となるので所庭側の道路を一方通行にしたり、職員の誘導が行われています。地域の方々への理解を求めため挨拶を繰り返して行っていますが今後は駐車場の設置が望まれます。 		